

ヒロシマのある国で

核兵器禁止条約の発効に寄せて

北大塚 武井 誠

史上初めて、核兵器を全面的に禁止することが盛り込まれた核兵器禁止条約が、いよいよ1月22日に発効します。新型コロナウイルスの感染拡大によって延期されていた核不拡散条約(NPT)再検討会議は、今年8月に開催予定。この禁止条約が核軍縮交渉の義務と核兵器廃絶の合意を核五大国に迫る大きな力となることを期待します。

しかし、本来なら戦争被爆国として真っ先に批准すべき日本は、いまだに条約を批准していません。国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)」のベアトリス・フィン事務局長は「どうやって核保有国を条約に巻き込んでいくのか、そのカギを握るのは米国の『核の傘』に依存し核保有国の立場を擁護している日本などの国々だ」と述べています。「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した(日本国憲法前文)」国民として「国際社会において名誉ある地位を占める」どころか、大変不名誉なところにいることを自覚しなくてはならないと思います。

それだけではありません。昨年8月28日「大切な政治判断を誤ることがあってはならない」と辞任を表明した安倍前首相は、あろうことか2週間後の9月11日に、敵基地攻撃保有能力が必要だという「談話」の内容を米国に通告し、これを発表しました。憲法9条の精神はもとより専守防衛からも大きく逸脱し、核抑止力(威嚇)という考え方も明確に否定した核兵器禁止条約の精神とも全く相いれない、世界の果てしない軍拡に拍車をかけるものです。安倍政権による「戦争法」強行採決から5年余、菅政権にも「戦争をする国」への歩みが継承されています。

トランプの扇動によって覇権主義、差別・分断・暴力がむき出しになったアメリカ、これに対抗するよう

に核開発に突き進むイラン、国際情勢も深刻です。

しかし、平和を愛する諸国民の運動も広がっています。私たちも粘り強く声をあげ続けていきましょう。

お礼とお詫びとご質問と

泉町 田中 栄

最初に、九条の会さかど15周年のつどいの折にお預かりしたご浄財へのお礼を、会長の丸山定子から。

.....

九条の会さかどの皆様からお預かりしました浄財6,000円は、全額埼玉県更正保護女性連盟に納めました。犯罪や非行から一日も早く立ち直ろうと努力している人たちのために、保護観察所や関係機関と協力し、再び犯罪を犯さないよう就業支援や自立までの生活の援助等の資金として大切に使用させていただきます。

更正保護女性連盟では、矯正施設や児童福祉施設へ愛の図書費を寄贈しております。坂戸地区におきましては、子供たちの健全育成のため、市内小学校へ「愛の図書費」として20,000円ずつ寄贈いたしました。

これまでも、坂戸小、三芳野小、勝呂小、入西小、大家小、城山小に寄贈し、今回、上谷小、浅羽野小、桜小、片柳小、千代田小、南小の6校に寄贈したことで全ての小学校に愛の図書が置かれました。ご協力感謝申し上げます。

犯罪や非行から立ち直ろうと努力する人を支援することにより再犯を予防し、私たちの住む街が明るく住み良い環境となりますよう活動して参りますので、今後も更正保護女性会に一層のご理解とご支援をたまわりますようお願いいたします。

この度九条の会さかど様に頂きましたご厚志に対しまして謹んで御礼申し上げます。

坂戸地区更正保護女性会会長 丸山定子

.....

さて、昨年末は、10月から12月にかけて、5年に一度のケアマネジャー更新研修を毎週末に受講していま

市民活動団体展示会

九条の会さかども出展します！

日時 3月12日(金曜日)～19日(金曜日) 9時～17時

会場 坂戸市役所1階ロビー(正面玄関前)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、入西地域交流センターでの開催は取り止めとなりました。説明する人を配置しないパネル展示での開催です。

辺野古基地阻止！あらたな展開

山田町 小林忠夫

コロナ禍不屈の闘い続く

「辺野古新基地設計変更申請書」(123号で紹介)は、沖縄県によって2020年9月28日まで告示・縦覧されていました。これは、申請書の中身を公開して広く意見を募集するというものです。これに対しては「オール沖縄会議」から全国にむけ「意見書を集中して知事の不承認の後押ししよう」と呼びかけなどもあり、全国から18904通の意見書が沖縄県に寄せられたとのことです。申請書をめぐってのあらたな闘いが始まっています。

一方、現地辺野古では変更申請が出されているにもかかわらず基地建設のための海の埋め立て工事が強行されてきました。埋め立ては2018年12月からはじまり、すでに2年が経ちました。新型コロナウイルス感染拡大でも政府は工事をやめませんが、地元での座り込みやカヌー作戦などの抗議運動もやむことはありません。

監視を続けてきた現地の皆さんの試算では、この埋め立てはまだ全体の4%にも達していないので、完了まで50年はかかる計算だとのことです。

「おそらく完成しない」と米国でも

米国の保守系シンクタンク 戦略国際問題研究所(CSIS)は、2020年11月16日付報告書で沖縄辺野古の米軍新基地について、完成は困難であるとの見通しを示しました。

これまでも日本政府に都合の良い報告書を公表してきたCSISですが、「完成が2030年まで延期され、工費が高騰しており、困難に直面し続けている」とした上で、「完成することはおそらくないように思われる」としています。

いよいよ闘いは正念場

変更申請を許可するかどうかの裁量権は知事にあり、玉城知事が不許可の回答を出すのはまもなくだと思います。国交省からこれに対する是正の指示が出されたとしても、不許可処分が著しく不合理で裁量権の逸脱濫用であるといえない限りは、裁判闘争になっても勝てる可能性が強いので、工事が頓挫する可能性が十分に考えられます。

憲法第9条を持つ日本になぜ米軍の軍事基地が必要なのか、原点に立ち返って考えてみれば、阻止できるのは当然です。闘っている沖縄の皆さんがそう思うのは当然であり、米軍でさえもそう思うのは当たり前のことなのです。

沖縄県がどんな回答を出すか、政府がどんな対応をするか、裁判闘争がどう展開するか、玉城知事の回答からあらたな展開が始まります。

今後の運営委員会(会員なら誰でも参加できます)

2月27日、3月27日、4月24日(第4土曜日10時~12時) Zoom開催ですが、直接参加できる会場も確保しました。参加方法などについては、お問い合わせください。

した。加えて議会において、新型コロナ対策と犯罪被害者支援と再犯防止の取り組みについて、警察や消防関係機関に調査に出向きながらの市政一般質問を行いました。

年末からの感染拡大で、調整委員会とオンラインでのワクチン接種についての説明会。今後の市としての展開する上で問題点をまとめるなど、いただいたご質問へのご回答はなかなか間に合いそうにありません。

と質問へのお答えが遅れていることの言い訳をつらつらと書かせていただきましたが、実のところ浅学のため荷が重いのです。

しかしながら、放り出してしまうのは、せっかく耳を傾けて下さった方々に失礼ですので、ひとつだけで申し訳ありませんが対応させていただきます。

頂いたご質問は、「憲法9条第2項は陸海空軍の戦力は保持しない。交戦権は認めないと規定している。従って自衛隊は憲法違反です。自衛隊を明記すると現状では矛盾します」というものでした。

私もあれから、少しばかり勉強してみました。私がじっくりくると感じた憲法に関する書物は、西修先生の憲法に関する著作です。西先生は、防衛大学で教鞭を取られておられたので、偏っていると思われるかもしれませんが、世界の憲法と比較された文面から再度日本国憲法を眺めますと私には腑に落ちるところです。

西修先生によりますと、現行憲法の最大の問題点は、我が国の平和を維持するための安全保障条項を欠いていると言うことです。世界の憲法で自国の安全保障をうたわない憲法は無いそうです。

憲法9条第1項には、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」とあります。「国際紛争を解決する手段としては」の「は」が気になります。

国権の発動たる戦争は、永久に放棄します！

武力による威嚇又は武力の行使は、永久に放棄します！

だから陸海空軍は持ちません！

これなら、スッキリするのですが、「国際紛争を解決する手段としては」の「は」が入っている意味をどうお考えですか？ 皆さんは、どう読み取られますか？

15周年の感想から(2)

- 色々な方の意見を聞いてみようという試みは良いのかとも思いますが、普通に考えると、そのようなやり方で真実がつかめるようになるのかというのは不安です。

ではどうしたらよいのか。それは、何かを一緒にやることではないでしょうか。その何かというのが難しいことです。料理の会みたいなのがいいのかなと思ったりします。(新井竹子)

- 9条は今のままで良いと思う。(平山 功)